

平成 29 年度事業計画

(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

協会の目的である持続可能な社会の発展に向け、以下の事業を積極的に展開します。

1. 自然と共存した美しく持続可能なくにづくり・地域づくりに向けた普及広報、啓発教育事業

(1) 政策提言事業

自然と共存した美しく持続可能なくにづくり・地域づくりに向けた法律及び条例等の制定・改正、各種行政計画の立案や見直しに関する提案を、国会議員、地方議員、行政職員、各種審議会委員、報道機関等に対して行います。

(2) 国際フォーラム事業

持続可能な地域づくりをテーマに、国内外からゲストを招聘し開催します。

(3) 会報及び書籍の編集・発行事業

会報「エコシステム」を隔月で編集・発行し、自然と共存した美しく持続可能なくにづくり・地域づくりに向けた考え方や国内外の事例を紹介します。会報は、会員以外にも、国会議員、地方議員、国や地方自治体の職員、報道機関等へ無償配布します。協会の考え方や活動を示した書籍の発行に向けた執筆・編集作業を行います。

(4) 地方自治体への情報提供事業

全国の知事・市町村長に対し、「つかさどる人のニュース」を編集・発行します。また、地方自治体の長を対象とし、情報を直接提供し議論します。

(5) ウェブサイト、各種報道機関等への広報事業

協会運営のウェブサイト等を充実させるとともに、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等の媒体や展示会等の催事を通じ、協会の活動や考え方を普及広報します。

(6) 写真等の貸し出し事業

協会所有の写真や図版等の貸し出しを通じ、協会の取り組みや考え方を普及広報します。

(7) 人材開発事業

ビオトープ管理士、こども環境管理士の資格認証及びビオトープ管理士セミナーの開

催、資格取得者への継続教育等を通じ、環境問題に関する正しい知識と技術を持つ人材の開発を行います。

国等に対しこれらの資格の認知と有資格者の活用について働きかけていきます。

ビオトープ管理士有志による日本ビオトープ管理士会の運営支援や、こども環境管理士資格認証者への支援を行います。

(8) 学校・園庭ビオトープ普及促進事業

「全国学校・園庭ビオトープコンクール 2017」の開催を通じ、各地域における学校ビオトープや園庭ビオトープの推進体制の構築支援、個別の取り組みの指導助言を行います。

(公財) 三菱UFJ環境財団による学校ビオトープづくり支援助成の運営に協力することをはじめ、各地域における学校ビオトープや園庭ビオトープの推進体制の構築支援、個別の取り組みの指導助言を行います。

(9) 環境講座事業

一般向けの環境講座や国及び地方議員を対象にした講座を開催します。

(10) 国内外の視察ツアー事業

自然と共存した美しく持続可能なくにづくり・地域づくりに関する国内外の先進事例を視察するツアーや、自然とのふれあいを大切にする海外の幼稚園・保育所の視察ツアーを企画し、旅行会社を通じて広く参加者を募り実施します。また、行政、議員、NGO等の海外における視察の手配を行います。

(11) 委員・講師派遣事業

国や地方自治体による各種委員会・検討会委員に役員・職員を派遣します。

また、行政機関の研修施設、学校・企業・NGO等からの依頼に応じ、役員又は職員を講師として派遣します。

(12) 市民活動支援

当協会と目的を同じくする国内外の個人並びに市民団体と情報交換を行うとともに、活動に関する相談を受け、提言及び支援を行います。

(13) 学生研修受け入れ事業

学生等の研修・実習者を受け入れ、自然の重要性や公益活動の必要性について指導します。

(14) その他必要事項

2. 自然と共存した美しく持続可能なくにづくり・地域づくりに向けた調査研究事業

行政や企業からの受託業務や各種助成金を活用し、国内外の自然生態系の保全・再生・創出に関する各種データの収集と取りまとめ分析を行い、これらの結果をもって1の普及広報、啓発教育事業の基礎資料、具体的事例として活用します。

なお、海外からの情報は国際部を中心としてアメリカ事務所及びヨーロッパ事務所等から収集するほか、欧米、中国その他の地域への調査団の派遣により収集します。

(1) 国内外の関係法・条例等に関する調査研究事業

自然と共存した美しく持続可能なくにづくり・地域づくりに関する条約、法律、条例、行政計画、具体的な施策について調査・研究を行います。

(2) 自然生態系調査研究事業

自然生態系の構成要素のうち野生生物を中心に、その生態の調査・研究を行います。

(3) エコロジカル・ネットワークに関する調査研究事業

エコロジカル・ネットワークの構築に必要な調査・研究を行います。

(4) ハビタット評価調査研究事業

ハビタット評価手続きに必要な HSI モデルの開発を行い、土地や事業における生物多様性の保全・改善の定量評価及び認証を行います。

また上記で得られた情報を活用し、野草を活かしたまちづくり・地域づくりを進め、生物多様性を高めていくことを目指す「野のくさプロジェクト」を実施します。

(5) 自然再生に関する調査研究事業

国内外の自然再生の方法、評価等に関する調査研究を行います。

(6) 自然災害と地域づくりに関する調査研究事業

国内外の大規模な被災地の状況を調査し、得られた資料をもとに自然と共存した美しく持続可能なくにづくり・地域づくりに向けた構想の立案、政策提言を行います。

(7) 環境教育に関する調査研究事業

持続可能な教育を実践している国内外の情報を収集し、わが国における教育や保育の在り方について調査・研究を行います。

(8) 環境と経済に関する調査研究事業

エコツーリズムなどの持続可能な地域振興をはじめとした自然環境と経済との関係について、調査・研究を行います。

(9) その他必要事項

3. 自然と共存した美しく持続可能なくにづくり・地域づくりに向けた ナショナル・トラスト事業

(1) ナショナル・トラスト地保全事業

活動の趣旨に賛同する個人・企業団体からの寄付金を活用し、自然生態系を守るための国内の土地購入又は寄付による所有をすすめる保全を図ります。

(2) ナショナル・トラスト活動支援

わが国におけるナショナル・トラスト活動を発展させるうえで必要な法律の制定や税制改正に向けた提言を行い、全国のナショナル・トラスト運動の発展に向けた協力を行います。特に、(公社)日本ナショナル・トラスト協会の運営支援を行います。

(3) その他必要事項

4. 自然と共存した美しく持続可能なくにづくり・地域づくりに向けた 自然保全・再生墓地事業

(1) 自然の保全と再生を目的とした墓地の整備運営事業

第1号地 「森の墓苑」の運営と必要な整備を行います。

(2) 自然の保全と再生を目的とした墓地に関する情報収集

(3) その他必要事項